

## 行政調査報告書「議会運営委員会」

平成 23 年 8 月 17 日(水)～8 月 19 日(金)

### ■静岡県島田市『議会運営・議会改革の取り組みについて』

議会基本条例の制定について、平成 19 年 3 月に特別委員会を設置し、平成 20 年 11 月からパブリック・コメントの実施や市民との意見交換会の開催などを経て平成 21 年 3 月に可決された。



条例制定後、「議会報告会の開催(年 2 回)」、「議員による資料請求」、「議案に対する議員の賛否の公表」、「議員相互の討議」など 9 項目が実施されてきた。

制定した議会基本条例を積極的に活用し、多く項目で議会改革が進められており、その取り組みが参考になった。

### ■長野県長野市『議会運営・議会改革の取り組みについて』



議会基本条例は、平成 20 年 9 月に議会基本条例検討特別委員会を設置し、議員政治倫理条例の検討から始め、議会基本条例(案)に対する市民等への意見募集を行い、1 年間で議会基本条例を制定した。

議会基本条例施行後、市民会館の存続問題などの請願で提出者の委員会出席を求めたほか、重要課題を有する地域に対して委員会による意見聴取会の開催、議会報への議案・請願の賛否の掲載など 12 項目を実施している。

### ■東京都町田市『議会運営・議会改革の取り組みについて』

議会基本条例こそ制定していないが、開かれた議会として住民参加度が高い。一般質問は、毎回 30 人以上がする非常に活発な議会である。



議会改革に積極的に取り組み、平成 10 年度から①請願者の委員会意見陳述の実施、②各常任委員会による市民団体等との懇談会、④議会開催の積極的な広報(市バスの広告)、⑤新庁舎から本会議の電子表決及び委員会のインターネット中継など 24 項目を実施及び決定し、議会の PR にも力を入れている。

また、傍聴者が年間 848 人(2010 年)と多いことや小学校 3 年生の社会科見学も盛んで約 1,000 人が議会を訪れている。